

マージン率等の情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項による情報提供

対象期間 2018年5月1日から2019年4月30日まで

①派遣労働者の数（1日平均） 46

②労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 32

③派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を、当該派遣料金の額の
平均値で除して得た割合（マージン率） 31.4%

※派遣のマージンは粗利率ではありません。派遣料金より派遣社員の給料のみを差し引いた額（率）です。
マージンには派遣会社が負担する派遣社員の各種社会保険料等の労務費、研修費、有給休暇費等が含まれています。

④教育訓練に関する事項

PC研修 作業手順研修 安全衛生研修 技術者研修

⑤労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間） 14,160円

⑥派遣労働者の賃金の額の平均額 9,706円

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項

- 福利厚生 : 社会保険、雇用保険、有給休暇、育児・介護休暇
- 資格取得支援 : 各種技術研修（大型特殊・フォークリフト技術）、各種介護資格 等
- その他保険 : 業務災害保険、賠償責任保険

許可・届出番号： 26-ユ-300414

事業所名：ライフウィズ 株式会社

派遣料金の内訳

職種によって多少の違いはありますが、派遣料金の内訳は、概ね右のグラフの構成です。派遣社員の賃金は全体の約69%、加えて派遣会社が派遣社員の雇用主として負担する各種社会保険料が11.0%※です。また派遣社員には有給が発生しますが、取得の際には派遣会社が賃金を支払います。その他、派遣社員の教育研修費用、募集費用、運営費、派遣会社のサポート営業担当の人件費、オフィス賃借料等をはじめとする諸経費が13.7%。これらすべてを差し引いた残り1.2%程度が派遣会社の営業利益となります。

※賃金に対する事業主負担割合は、労災保険0.4%、雇用保険0.7%、健康保険・介護保険 約5.7%、厚生年金保険 約9.1%（平成30年5月現在）、計約15.9%。派遣社員の賃金が68%のため、派遣料金全体に占める割合にすると合計約11.5%となります（15.9×69%＝11.0%）

（参考資料：JASSA日本人材派遣協会 派遣料金の内訳 より）

